

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	令和5年度第1回 さいたま市立教育研究所運営委員会
2 会議の開催日時	令和5年7月14日(金曜日) 10時30分～11時45分
3 会議の開催場所	さいたま市立教育研究所 第2研修室
4 出席者名	運営委員会委員 堀田 香織(委員長) 田中 洋安 河野 秀樹 安藤 幸子 細井 博幸 吉野 浩一 小林 正美 入澤 真理香 田中 一秀 五十嵐 淳 紺頼 麻子 安藤 真理子 小口 聡美 伊藤 真弓
5 欠席者名	渋谷 恵子
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) (1)令和5年度教育研究所の組織・運営方針 及び事業計画について (2)令和5年度教育研究所各係の事業計画及び 今後の課題について (公開又は非公開の別) 公開
7 非公開の理由	—
8 傍聴者の数	0名
9 審議した内容	「学び方」・「教え方」・「働き方」の改革に資する教師の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて
10 問合せ先	教育委員会事務局 学校教育部 教育研究所 電話 048-838-0781
11 その他	—

令和5年度 さいたま市立教育研究所運営委員会
委嘱状及び任命書交付式
並びに
第1回教育研究所運営委員会

【本運営委員会の目的】

教育研究所の運営上必要な事項について協議する。

【協議内容】

「学び方」・「教え方」・「働き方」の改革に資する教師の
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

令和5年7月14日（金）
午前10時30分 ～ 午前11時45分
さいたま市立教育研究所 第2研修室

次 第

I 委嘱状及び任命書交付式 午前10時30分 ～ 午前10時40分

- 1 開式のことば
- 2 委嘱状及び任命書交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 閉式のことば

II 第1回運営委員会 午前10時40分 ～ 午前11時45分

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 出席者紹介
- 4 副委員長選出
- 5 傍聴人確認
- 6 報告及び協議
 - ・令和5年度教育研究所の組織・運営方針及び事業概要について
 - ・令和5年度各係の事業計画等について
 - ・諸連絡
- 7 閉会

目 次

さいたま市立教育研究所運営委員会要綱・・・・・・・・・・・・・・・・	1
令和5年度さいたま市立教育研究所運営委員会委員名簿・・・・・・・・	2
組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
各係資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4

【参考資料】

さいたま市立教育研究所条例（抜粋）

平成13年5月1日
条例第120号

（運営委員会）

第4条 教育研究所の運営に関する重要事項について審議するため、さいたま市立教育研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会は、委員15人以内をもって組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

さいたま市立教育研究所条例施行規則（抜粋）

平成14年3月25日
教育委員会規則第11号

（運営委員会）

第4条 条例第4条のさいたま市立教育研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）の委員は、学識経験者及び市職員のうちから市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

さいたま市立教育研究所運営委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、さいたま市立教育研究所条例並びに同施行規則に基づき、さいたま市立教育研究所運営委員会についての基本的な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 運営委員会は、教育長の諮問に応じて、さいたま市立教育研究所の運営上必要な事項について協議する。

(組織)

第3条 運営委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 運営委員会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 市立校長会会長または代表
- (3) 教育研究会会長または代表
- (4) 教育委員会事務局職員
- (5) 市立校長会研修担当

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 運営委員会に委員長、副委員長を置く。

2 委員長は、学識経験者を充て、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長が指名する者を充て、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、年間2回を原則とし、教育長の要請により、委員長が召集する。

2 教育長及び各教育研究所職員は、必要に応じて会議に出席できる。

(専門委員会)

第7条 委員会に専門的な事項を調査するために、必要に応じて専門委員会をおくことができる。

2 専門委員会の委員長は、運営委員会の委員から選出するものとする。

(事務局)

第8条 運営委員会事務局は、さいたま市立教育研究所とする。

附則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

令和5年度さいたま市立教育研究所 運営委員会委員名簿
(敬称略)

		所 属 等	氏 名	在 任
1	委員長	埼玉大学教育学部長	堀田 香織	2年目
2	委員	埼玉県立総合教育センター所長	田中 洋安	新 規
3	委員	仲町小学校長 (小学校校長会代表)	河野 秀樹	2年目
4	委員	東岩槻小学校長 (小学校校長会代表)	渋谷 恵子	2年目
5	委員	岩槻中学校長 (中学校長会代表)	安藤 幸子	4年目
6	委員	西原中学校長 (中学校長会代表)	細井 博幸	新 規
7	委員	市立浦和高等学校長 (市立高等・中等教育学校校長会代表)	吉野 浩一	2年目
8	委員	さくら草特別支援学校長 (特別支援学校代表)	入澤 真理香	2年目
9	委員	大宮北中学校長 (教育研究会会長)	小林 正美	2年目
10	委員	教育委員会学校教育部次長	田中 一秀	新 規
11	委員	教育委員会教職員人事課 主席管理主事	五十嵐 淳	新 規
12	委員	教育委員会指導1課 主任指導主事	紺頼 麻子	2年目
13	委員	教育委員会特別支援教育室 指導主事	安藤 真理子	4年目
14	委員	教育委員会高校教育課 主任指導主事	小口 聡美	2年目
15	委員	教育委員会健康教育課 指導主事	伊藤 真弓	新 規

組 織 図

